

第6回横浜・人・まち・デザイン賞について

1 「横浜・人・まち・デザイン賞」の概要

「横浜・人・まち・デザイン賞」は、横浜市内のまちづくりの推進に寄与することを目的として、地域の個性を活かした魅力あるまちづくりへの貢献が認められる「地域まちづくりの取組」【地域まちづくり部門】と、「まちなみを構成する建築物等」【まちなみ景観部門】の2部門を顕彰し、その担い手を表彰するものです。

次回の第6回横浜・人・まち・デザイン賞について、都市美対策審議会表彰広報部会及び地域まちづくり推進委員会表彰部会及び都市美対策審議会表彰広報部会合同部会にてご審議いただき、実施内容、スケジュール等について、決定しました。

変更点として、【まちなみ景観部門】の選考方法について、

これまで、最終選考は、「都市美対策審議会で行う」としていましたが、表彰広報部会にて選考した案件を審議会で追認する形となっていたこと及び【地域まちづくり部門】は、地域まちづくり推進委員会表彰部会にて選考していることより、第6回から「表彰広報部会の審議を持って審議会の結論とし、審議会には報告をする」といたします。

2 第6回「横浜・人・まち・デザイン賞」【まちなみ景観部門】実施内容等

(1) 表彰対象

- ・横浜市内において地域の個性を活かした魅力ある都市景観の形成に寄与しているまちなみや建築物、工作物等
- ・おおむね10年以内に新しく造られたもの、または歴史的建造物等再生されたもの
- ・原則、民間のものとする。ただし、横浜市またはその他行政機関等が事業者である建築物、工作物等については、市民の評価が高いと認められる場合に顕彰することができる。

(2) 表彰対象者

- ・事業者、設計者、施工者等（運営者として貢献した人やものづくりに貢献した人も対象）

(3) 募集方法

- ・応募はがき、またはウェブページからの電子申請による応募
- ・自薦、他薦どちらでも可、複数の応募も可

(4) 募集期間

- ・平成24年5月1日～6月30日（2ヶ月間）

(5) 選考方法⇒【今回変更】

- ・表彰広報部会で受賞候補物件の現地調査、選考（平成24年11月～12月）
その後、都市美対策審議会にて報告

(6) 選考基準

- ①地域の個性と魅力にあふれた新しい都市景観の創造に寄与しているもの
- ②まちの活性化に寄与し、賑わいのある都市景観を形成しているもの
- ③歴史的なまちなみ、及び自然景観の保全に寄与し、またはそれらと調和を保っているもの
- ④横浜らしさの演出に寄与しているもの
- ⑤都市景観と環境や福祉への配慮などの先進的取組が調和しているもの
- ⑥その他、優れた都市景観の形成に寄与しているもの

(7) 表彰及び結果の公表

- ・表彰式（平成25年6月予定）
市長から表彰を行い、表彰対象者に表彰状を授与し、意見交換会を行います。

【参考】表彰広報部会開催状況

- ・平成23年12月5日：第6回都市美対策審議会表彰広報部会
- ・平成24年1月26日：地域まちづくり推進委員会表彰部会及び都市美対策審議会表彰広報部会 合同部会

都市美対策審議会表彰広報部会		地域まちづくり推進委員会表彰部会	
金子 修司 (部会長)	横浜商工会議所監事	山路 清貴 (部会長)	山路商事(株) 都市・建築設計室長
佐々木 葉	早稲田大学社会環境工学科教授	佐谷 和江	(株)計画技術研究所 (代取)
鈴木智恵子	エッセイスト	関根 崇年	市民(公募市民)
関 和明	関東学院大学建築学科教授	山家 京子	神奈川大学建築学科教授
竹谷 康生	市民委員	吉武美保子	NPO よこはま里山研究所

【参考】前回実績（第5回 横浜・人・まち・デザイン賞）

- (1) 応募期間
平成22年5月1日～6月30日
- (2) 応募状況
 - ・地域まちづくり部門：42通(40件)
 - ・まちなみ景観部門：89通(68件)
- (3) 表彰対象案件
 - ・地域まちづくり部門：6件（活動を支援した個、団体：1個人、1団体）
 - ・まちなみ景観部門：6件（受賞団体：27団体）
- (4) 表彰式
平成23年8月26日（会場：横浜市長公舎）